

最低賃金に関する要望(概要)

～引上げ凍結も視野に、明確な根拠のもとで納得感ある水準の決定を～

I. 現状認識

1. 「コロナショック」による危機的な経済情勢

- ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に甚大な影響を及ぼしている。わが国においても広範囲の業種、地域が突然の需要喪失により、かつてない苦境に直面している。
- ▶ 日本商工会議所が3月に実施した調査では、新型コロナウイルスによる経営への影響があると回答した企業は9割を超えるなど、わが国経済は今、未曾有の危機に直面している。
- ▶ 多くの中小企業は資金繰りや雇用等の支援策を活用しながら、事業の存続と雇用の維持に懸命の努力をしているところである。

2. 深刻な人手不足による実力以上の賃上げ

- ▶ 中小企業の労働生産性は一貫して横ばいで大企業との格差が広がっており、労働分配率も70%台で高止まりしている。2019年度に賃上げをした中小企業は63.6%であるが、そのうち業績が改善しない中で人材の確保・定着のために賃上げをした言わば「防衛的な賃上げ」を実施した企業は約7割を占めている。

3. 最低賃金の大幅な引上げに伴う影響

- ▶ 近年、最低賃金は政府方針により、明確な根拠が示されないまま、名目GDP成長率や消費者物価、中小企業の賃上げ率(2019年:1.3%)を大きく上回る引上げが続いている。
- ▶ 当所が実施した調査では、最低賃金引上げの直接的な影響を受けた企業の割合は、2015年度の20.7%から2020年度は実に41.8%に上り、年々増加の一途をたどっている。

4. 高まっている中小企業の不満と不安

- ▶ こうした状況により、全国の中小企業から最低賃金の大幅な引上げに対して悲鳴にも近い「生の声」が当所へ寄せられている。また、最低賃金の審議で政府方針に代表される「時々の事情」が重視され、明確な根拠が示されない中で大幅に引上げられていることに対する不満が高まっている。
- ▶ 加えて、最低賃金に関しては、より大幅に引上げることで生産性の低い中小企業を淘汰し新陳代謝を促すべきといった意見や、最低賃金を全国で一元化することで地方から都市部への労働移動を抑制し地方創生を推進すべきといった意見など、様々な論調があることから、多くの中小企業は戸惑い、大きな不安を訴える声が高まっている。

5. 引上げ凍結も視野に、中小企業の経営実態を考慮した審議が不可欠

- ▶ 中小企業は、企業数の99%、雇用の約7割を占めるなど、わが国の経済活力の源泉であり、地域経済を支える礎であることは言うまでもない。
- ▶ 当所はかねてから、最低賃金は中小企業の経営実態を十分に考慮することにより、明確な根拠のもとで納得感のある水準を決定すべきであると主張してきたが、「コロナショック」による危機的な経済情勢の中で、特に今年度は引上げありきではなく、引上げの凍結も視野に、中小企業の経営実態や地域経済の状況を考慮した審議が不可欠である。

II. 今年度の審議に対する要望

1. 危機的な経済情勢を反映した新たな政府方針の設定を

- ▶ 昨年6月に設定された『「より早期に」全国加重平均が1,000円になることを目指す』という政府方針は「緩やかな景気回復」を前提としていることから、現下の危機的な経済情勢を反映した新たな政府方針を設定すべき。

2. 引上げ凍結も視野に、明確な根拠のもとで納得感ある水準の決定を

- ▶ 最低賃金の審議では、賃上げ率など中小企業の経営実態を十分に考慮することにより、明確な根拠のもとで納得感のある水準を決定すべき。
- ▶ 特に、わが国経済は今、「コロナショック」とも言うべき未曾有の危機に直面している状況であり、景気後退を懸念する声が多く聞かれていることから、リーマンショック時の2009年度の引上げ率は1.42%、東日本大震災時の2011年度は0.96%であったことを踏まえ、今年度は引上げありきではなく、引上げの凍結も視野に入れ審議することが不可欠である。
- ▶ 余力がある企業は賃上げに前向きに取り組むべきことは言うまでもないが、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業が自発的に賃上げできる環境を整備すべき。

3. 生産性向上及び取引適正化対策の強化・拡充を

- ▶ 人件費を含めたコスト増加分を適正に価格転嫁できるよう、下請け取引適正化対策を含めた取引支援や、IT・IoT、ロボット導入等のデジタル実装の実現に向けた支援策も強化・拡充していくべき。

4. 改定後の最低賃金に対応するための十分な準備期間の確保を

- ▶ 発効日は10月1日前後ではなく、年初めまたは年度初めとすべき。

5. 特定最低賃金の廃止に向けた検討を

III. 最低賃金に関する主な論調に対する見解

論調①: 最低賃金の大幅引上げにより、生産性の低い中小企業の倒産・廃業、合併・統合を促せば、日本全体の生産性は向上する。

- ▶ 多くの中小企業は、時間外労働の削減等の働き方改革や身の丈IoTの導入など、今まさに労働生産性の向上に取り組んでいる最中で、こうした取組が成果を出すまでには相応の時間がかかる。対して、最低賃金は業績の良し悪しに関わらず、罰則付きで直ちに適用される。
- ▶ 日、英、仏3か国の動向から、「最低賃金を大幅に引上げれば、国全体の生産性が向上する」という結論は見出せない。
- ▶ 「人手不足の状況下では、中小企業が倒産しても失業は増えない」との意見は、職探しに時間がかかることによって発生する摩擦的失業を無視しており、企業の合併・統合も容易に行われるとは限らない。
- ▶ 最低賃金を大幅に引上げれば、地方の中小企業が経営不振に陥り、地域経済の衰退に一層拍車をかけることが強く懸念される。したがって、この論調は、地域経済の発展や地方創生の視点が欠如している。
- ▶ また、中小製造業の実質労働生産性の伸びは大企業と比べて遜色ないレベルにある一方で、価格転嫁力に差があることから、中小製造業の生産性は低迷したままである。このため、中小企業が生産性を向上し、賃上げ原資を確保するには「取引価格の適正化」を通じて、大企業と中小企業が生産性向上の果実もコストアップ分もサプライチェーン全体で分け合う新たな「共存共栄関係の構築」が必要である。

論調②: 最低賃金の引上げは、「経済の好循環」の継続・拡大に寄与するので、今後も引上げを継続していくべき。

- ▶ 「賃金構造基本統計調査」によると、最低賃金の引上げによる一般労働者への賃上げ効果は極めて限定的である。
- ▶ 当所の調査では、最低賃金の大幅引上げへの対応として「設備投資の抑制等」が最も多いことから、最低賃金の大幅な引上げは設備投資による生産性向上の阻害要因になっている。したがって、最低賃金の引上げは、企業の生産性向上、労働者の賃上げ、消費者の購買力向上、消費の拡大という「経済の好循環」を阻害する恐れがある。

論調③: 最低賃金を全国一元化すれば、地方から都市部への労働移動が抑制され、地方創生につながる。

- ▶ 仮に、最低賃金を全国で一元化すれば、地方では、雇用の担い手である中小企業が経営不振に陥り、労働者は仕事を求めて都市部へ移動することが予見される。
- ▶ 企業は立地戦略の観点から、人件費が高まる地方への投資を避ける一方で、インフラが整い市場規模が大きく効率的に生産や販売活動を行うことができる都市部や、人件費が安い海外への立地や投資を加速することが想定される。
- ▶ 最低賃金の全国一元化は地方創生につながるには考えにくいどころか、大都市への人口流入により、少子化加速の要因にもなりかねない。

論調④: 最低賃金を引上げても雇用情勢に大きな影響がないことから、更に引上げても問題はない。

- ▶ 最低賃金は下方硬直性が強く、たとえ景気後退局面であっても実質的に引下げることができない。このため、景気後退により雇用情勢がひとたび悪化すれば、企業は雇用調整せざるを得ない状況になることが十分に予見される。
- ▶ したがって、中小企業の経営実態を超える大幅な引上げは、「コロナショック」に伴い今後、景気が後退し雇用情勢が悪化した場合には、失業者が発生するリスクがあると考えべき。

論調⑤: 日本の最低賃金は国際的に見て低い水準である。

- ▶ 全産業平均賃金に対する最低賃金の割合は、他の先進国と比べて決して見劣りするレベルではない。